

日本中小企業学会
第15回全国大会

報告要旨

[統一テーマ] 「起業」新時代と中小企業

開催校：愛知学院大学

期 日：1995年10月20日(土)

～21日(日)

目次

	頁
大会プログラム	2
統一論題	
環境変化の中の経営行動分析	小川正博 8
90年代米国における新規産業の展開	大坪秀人 12
“起業”こそサバイバルへの道	瀧澤正雄 16
時代とともに変わる独立起業家	松田修一 18
自由論題	
KSP(かながわサイエンスパーク)における起業化支援の現状と課題	志茂武 24
わが国におけるビジネス・エンジェルの可能性	西沢昭夫 26
日本型インキュベーター市場のデザイン	寺沢雅英 28
中小工作機械メーカーの技術戦略	吉島史子 30
異業種交流における国際連携に関する考察	稲永明久 32
ソフト・ハウスの革新性	中根雅夫 34
スウェーデン小売業の北欧経済地域における事業協同	内藤英二 36
フランス中小企業金融の特質	中川洋一郎 38
規制緩和の対象としての農業と企業家活動	柳瀬雄二 40
日本のビジネスインキュベーターの現状と課題	安保邦彦 42
高度情報化社会における情報・通信関連中小企業の創業と市場創造	鈴木博 44
新産業創出の一視点	小竹暢隆 46
ハーフセット型産業構造と中小企業	石野正治 48
台湾中小企業の国際化戦略	苗不二男 50
地方中小企業の海外進出	伊藤賢次 52
退職金・企業年金と中小企業	和田耕治 54
製造物責任法と中小企業経営	宮島敏夫 56
サービス業と製造業の融合化	等々力 and 明 58

フランス中小企業金融の特質—中規模銀行（地銀）の欠落と金融の「同質化」現象—

中川 洋一郎（中央大学）

1980年代から金融の国際化が進み、各国の金融機関が国際金融市場で激しく競争する時代となった。1984年の銀行法は、戦中戦後の1941年から45年にかけて制定された複数の銀行法によってそれまで強固な規制に絡められていたフランス金融体制の自由化を果たしたという点で、フランスの銀行史上で画期的な法律である。同法の特色のひとつは、その「普遍性の原則」にあり、すべてのフランスの金融機関に普遍的に適用されるべきとした。これによって、預金銀行・事業銀行・中長期信用銀行という1945年に決定されたカテゴリー的な区別が放棄され、ここにすべての銀行業務を行いうるユニバーサル・バンク（*banque universelle*）を認定したのである。

しかしながら、フランス金融史上で画期的であるとはいえ、同法は、第1に、80年代以降に世界的な規模で進行する規制緩和という国際的な潮流に対するフランス的な対応以外のなにものでもない。さらに、第2に、ここでうたわれた「普遍性」とは、実はフランス金融構造で歴史的に形成されてきた金融機関の「同質化」現象の追認にほかならない。この金融機関の「同質化」現象こそ、銀行間の競争要因を規模の競争に収斂させ、その結果、全国的なネットワークを形成する大銀行に有利に作用し、中小規模の金融機関が存続することを困難にしてきた。

つまり、フランスの場合、同質化は、たんに預金銀行と事業銀行、商業銀行と中長期信用銀行という、金融機能の面だけで起きていたのではなく、全国的なネットワークを形成するという規模の面でも、与信の対象となる顧客の面でも起きていたのである。中小企業を融資対象とする中小企業金融では、与信権限が分権化された機構が必要であり、その任に当たるのは、巨大な銀行ではなく、中小規模の金融機関こそがふさわしい。しかし、中小企業金融専門機関であるはずの庶民銀行も、本来は *banques régionales*（地域銀行）であるにもかかわらず、庶民銀行中央会議所（CSBP）によってナショナルになろうとしている。つまり、規模の点で、フランスの諸銀行は、*nationale*（全国的規模）になろうとしているのであるが、本報告で明らかにしようとする《中規模銀行の壊滅》状況こそ、

その端的な表現である。

しかし、銀行業務はすべて行いうること（＝ユニバーサル・バンキング）と金融機関が同質化することは、本来は同一現象ではない。すべての銀行業務が許されているからといって、銀行という銀行がすべての業務をする必要もない。それどころか、おのおのの銀行は、その規模、その伝統、その本拠地が置かれた地域などの特性が大きく異なる。おのおのの銀行は独自の営業戦略によって他の金融機関との差別化をはかれるし、はかるべきであろう。

同質化現象とは、つまり、金融機関の専門性の喪失にほかならない。農業信用金庫も、庶民銀行も例外ではない。フランスでは、大都市を本拠にするごく小さな専門金融機関を除いて、ある一定の規模以上のほとんどの銀行（農業信用金庫・庶民銀行も含めて）がユニバーサル・バンク（*banques universelles*）を目指している。しかし、金融機関の同質化傾向が強い以上、金融機関の間の競争は規模の勝負にならざるをえない。もし、これが真実だとすれば、銀行はユニバーサル・バンクでないと、生き延びられないことになる。例えば、中小企業金融に特化しても、生き残れないのである。

そうだとすれば、むしろ、フランスの金融機関をユニバーサル・バンクに駆り立てた動因、つまり、国内金融市場における同質化傾向こそ、中小規模の金融機関を壊滅させた真因であるといえよう。

フランスの金融構造の欠陥は、中規模銀行の壊滅状況に集中的に表れているという視角から、本報告では、フランスにおける「中規模銀行の欠落」を明らかにしていく。すなわち、

1) フランスの銀行制度においては、全国的支店網を展開する巨大な3大銀行と、地域銀行の結集体である農業信用金庫などの協同組合系金融機関が支配的である。その結果、地方レベルの独立した中規模銀行ならびに小規模銀行は、ほぼ壊滅状態にある。

2) フランスでは短期市場が未発達であったので、収集した預金の主たる運用対象は割引となったが、その一方で、金融機関の「同質化」現象が進んだので、競争要因として金利が決定的になり、中小企業金融も含めて差別化が困難になっている。その結果、金融機関間の競争においては規模が競争の決定的な要因になった。

3) 中小規模の銀行が壊滅したのは、特殊な業務に専門化しない場合、規模を追究して全国的なネットワークを形成しない限り、同質化傾向の強いフランスでは生き残れなかったからである。